

令和5年度 第1回入札監視委員会議事概要

日 時 : 令和5年9月21日(木) 14時00分～15時20分
場 所 : 四街道市役所 分館2階 入札室
出席者 : 委員等 中尾宏委員長、田中孝一委員、廣田稔委員
事務局 契約課長他契約課職員2名、
発注課 各抽出案件発注課長及び担当職員

【概 要】

1. 開会

委員長あいさつ

2. 議題

1) 入札・契約手続の実施状況について

- ① 入札・契約手続の運用状況報告(令和4年度)
・事務局より令和4年度(下半期)契約課執行分の発注方法・業種別契約件数を報告。

② 抽出事業の審議

抽出事業1	1	交通安全施設維持修繕工事(その2)
	2	四街道24号線通学路安全対策工事
	3	交通安全施設維持修繕工事(その4)
	4	交通安全施設整備工事(その2)

委 員 : この4件については、設計金額は比較的lowな案件であるが、結果を見ると、体裁だけを整えた入札を実施しているような印象を受ける。応札をした入札参加の業者の数が多く、予定価格に対して非常にシビアな金額で入札をしている。すべての案件で(株)SDS一社が落札している。他の案件と比べると落札率がとても低く非常に違和感がある。なぜこのような結果になったのか。何か考えられる理由はあるのか伺う。他の案件は、特に予定価格に対して非常に厳しい金額で、ほとんどの入札参加業者がほぼ近似の価格で落札されているかと思う。そういう案件と比べると、この案件については非常にlowな印象を受ける。

担当課 : 落札した業者の企業努力によるものと想定され、最低制限価格を設定していない入札ということもあり、企業間での競争の結果から、このような低い落札になったと考えます。

委 員 : 予定価格に比較して5割、6割ぐらいの金額で落札して工事を受けても業者は利益があるということか。

担当課 : 企業努力によるものでマイナスとなることが無いような額で応札してきていると考えます。

- 委員 : そうすると予定価格の額で受注ができれば、業者はかなり利益が出るということか。
- 担当課 : 予定価格について県の積算基準により積算を行っておりますので、利益が出ないことはないと考えます。また、その時々積算に関する市場相場などは価格調査機関が調査しておりますのでマイナスになるようなことは無いと考えています。
- 委員 : 確かにいつも県の基準で予定価格を決められている。県の基準自身も非常に厳しいものだと聞いている。しかし、落札金額が50%から60%の範囲となるのはいかがなものかと考える。企業努力という理由だけでは納得できないところがある。例えば、そもそも県の基準が適当でないのか、そのようなことはあってはいけないが手抜きがあるのではないかと心配してしまう。
- 担当課 : たとえば、落札後にその会社がしっかりと工事が行われたか検査をしてみるとか、あるいは一定期間、きちんとそれを観察するような仕組みはあるか。
- 担当課 : 契約書約款などに竣工後の瑕疵担保があり、また、工事検査については、契約額によって工事検査室による検査を実施しています。施工中も担当課が検査を行い、出来高等を確認しながら完了となります。
- 委員 : 因みにこの(株)SDSという会社は何か特徴的なものはあるのか。担当課として4件を落札したことについて、(4件を一括してかつ低廉な落札価格の範囲内で工事等を履行できる能力を当該業者が有していることを)裏付けるような特徴があるのか伺う。
- 担当課 : 一定の時期に近接工事を比較的集中して発注しているので、材料や人をある程度まとめて担保することで、経費を抑えることがコスト低下の一因と考えています。
- 委員 : 落札した業者ではなく、実際工事を受注する下請け業者が存在した場合に、落札価格があまりに低廉だと下請業者に多大な影響がある。今回の落札価格が取り立てて低いとみるのは困難だが、予定価格と(落札額が)乖離した現状は不安である。
- 担当課 : 令和3年度に八街市で起きた通学路の交通事故をきっかけに、その後交通安全工事の発注量が増えています。当市は最低制限価格がないので、一度低い落札率で取ると、その率がある程度の基準となってしまうのが現状です。令和3年度の交通安全工事の落札率は平均で75%でしたが、令和4年度は67%まで落ちています。業者は低い落札率でも実績となるため、そのことが落札価格の下落の一因となっているのではないかと考えます。
- 委員 : 予定価格は、県の積算基準の中である程度予定価格の見積を少なくすることはあるのか。
- 事務局 : いわゆる「歩切り」は現在禁止しているので、設計金額と予定価格は同一となっています。
- 担当課 : 千葉県の積算基準は国土交通省の積算基準にも基づいているものです。一般にも公開されており、資材や人件費などについても、一般に公表しているものがあるので、設計単価など確認をすることができます。
- 事務局 : 現在、最低制限価格の制度の導入については検討中であります。
- 委員 : 予定価格や設計金額の公平な制度設計に関する仕組みや公開の方法を検討していただけるとありがたい。
- 委員 : 工事の工種によって多少の差があると思うが、例えば道路の劣化具合の検証について、工事の実施過程の中で、業者が資材の質を落とすことで落札価格を下げると言ったようなことを防止する取り組みは実施しているのか。
- 担当課 : 工事施工中は段階的な現地確認をしっかりと行っており、施工後は書類等複数の要素を組み合わせたチェックを実施しています。

抽出事業 2 内黒田栗山線他1路線通学路安全対策工事

- 委員 : 予定価格から約45%の落札率であるが、結果を受け担当課はどのように考えているか。
- 担当課 : 企業努力の結果ではないかと考えています。また、各業者の実績づくりを優先する結果とも考えます。他の自治体では、ある程度の契約実績を有する業者でないと入札に参加できないといった状況もあることから、当市においてその実績づくりのため、企業努力の現れではないかと想像されます。
- 委員 : 東京オリンピック後の入札に関する変化や特徴はありますか。
- 担当課 : 入札参加業者も増えてきています。

抽出事業 3 消防団の自動車保険加入

- 委員 : 内訳書に車両19台とありますが、その内訳を伺いたい。
- 担当課 : 四街道市内の消防団が運用している車両の19台分を一括した自動車保険の加入になります。
- 委員 : 通常の自動車任意加入保険にしては低廉な保険料ですが、理由はなにか。
- 担当課 : 補償内容は対物、対人、無制限のフリート契約として10台以上の一括の保険契約のため、市価より70%ほどの割引がされているようです。
- 委員 : そうすると、1台につき35,000円程度になりますが、その認識でよろしいですか。
- 担当課 : そのとおりです。一番安い車両が32,100円で一番高い車両が56,040円です。車両購入からの経過年数により異なります。すべて車両賠償保険も付加されています。
- 委員 : 見積価格と予定価格はほぼ同額と捉えてよろしいですか。
- 担当課 : そのとおりです。
- 委員 : 一者だけの入札参加でしたか。
- 担当課 : ご指摘の通りです。
- 委員 : 前回の契約業者と同じ場合、継続的に保険に加入していることと、フリート契約であるために落札額が標準的な(自動車)任意保険と比較して低廉になっているのではないのか。
- 担当課 : そのとおりです。
- 委員 : 消防自動車の年式等はいかがか。
- 担当課 : 古い車両で平成9年から最新で令和5年3月頃の幅はあります。
- 委員 : 車両の車検切れ等については留意しながら運用をお願いしたい。
- 担当課 : 了解しました。
- 委員 : 消防団の出動頻度はどのようなものか。
- 担当課 : 月二回の巡回を実施の他、風水害や火災等が発生した際にも出動しています。
- 委員 : 入札参加業者は一者のみですが、その一者だけになった理由はあるか。
- 委員 : 保険商品の特質上から鑑みて、他者は参入しにくいのでは。
- 委員 : 理解した。

③ 指名停止の運用状況について

- ・事務局より、令和4年度下半期に指名停止した状況（1件）について説明。

3. その他

- ・次回（第2回）の入札監視委員会の日程を令和5年11月15日水曜日の14時からとする。
- ・第2回の審査案件の抽出を廣田委員に依頼する。

4. 閉会